

琉球大学の学生・教職員のみなさまへ

～ 本学における活動制限（令和2年7月30日実施）について～

沖縄県内において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が大幅に増加していることから、本学（大学病院を除く）における活動制限を、「引き上げ」しますので、お知らせいたします。

なお、本日29日（水）の沖縄県内の新規感染者数は、50名に迫る状況となっており、予断を許さない状況にあることから、状況次第によっては、今後、早い時期にさらなるレベル引き上げを行うこともあり得ますので、メール、本学公式ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ）等でのお知らせをこまめにご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

本学では、引き続き、学生・教職員の健康と安全を守るため、また、地域に貢献する大学として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 開始 日：令和2年7月30日（木）より実施

2. 活動制限の状況：レベル2

3. 制限の内容等：以下のとおり

入 校 時：各部局等の注意喚起、三密を避ける等の感染拡大防止に留意すること

講義・実習等：原則、遠隔で授業を実施する。対面で授業を行う際には、感染拡大防止の措置を講じた上で、かつ、部局長等の承認を得た場合にのみ実施可とする。

※遠隔授業は可能な限り自宅で受講することとしているが、ネット環境等に支障等がある学生はネット環境の整った講義室等を利用することができる。

※授業の実施方法（対面・遠隔）については、教務情報システムや科目担当教員等から通知（周知）がされるので、これらをこまめにチェックすること。

課 外 活 動：あらかじめ届け出たものについて実施可とする。

※沖縄県内における感染状況を踏まえ、活動禁止の措置を取ることあり得る。

※顧問の監督（または許可を得て）の下、感染拡大防止の措置を講じた上で活動（ミーティング等を含む）すること。

研 究：感染拡大防止の措置を講じた上で実施する

そ の 他：以下のとおり

※国や県からの要請及び協力依頼、厚生労働省の示す「新しい生活様式」の他、本学が発出する新型コロナウイルス感染症に関する注意事項にも留意すること。

令和2年7月29日
琉球大学長 西 田 睦